

西有田中学校「学校生活の約束」について

- 本校の学校生活の約束は、生徒の健やかな成長を目的とし、生徒会を中心に適宜見直しを行っています。
- ご家庭での約束やルールづくりにもご活用いただけたらと考えています。
- 多様な考え方を踏まえ、ニーズに応じて柔軟な対応を行っています。

令和7年度

有田町立西有田中学校

学校生活の約束

温かい目・柔らかい耳・感謝の心



_____ 年 _____ 組 _____ 号

氏 名 _____

1 学校生活



(1)所持品について

- 個人のものには必ず記名をする。(学習用品、バッグ、上靴、通学靴、かさなど)
おさがりの物も必ず名前を書き換えておく。
- 通学カバン・セカンドバッグ・制服は、加工しない。
- 通学カバン・セカンドバッグには、キーホルダー・おまもりは 1 個までつけてもよい。
- 頭髮などに装飾品を付けない。カッチンどめは可。
- 不必要な物は持ってこない。
(例:スマートフォン・ゲーム・雑誌・マンガ本・音楽機器・化粧品・香水・香りのついた制汗剤・汗ふきシート・菓子類・ジュース類 など)
- ※持ってきた物は学校で一時預かり。保護者の方に学校まで取りに来ていただきます。
- 危険物は校内に持ち込まない。
(例:刃物類→カッターナイフ・彫刻刀、ライター、マッチなど)
- 集金などのお金は必ず朝のうちに先生に提出する。不要なお金は持ってこない。



(2)その他

- 欠席・遅刻・早退をするときは、保護者の方を通じて朝のうちに学校に連絡する。
- 遅刻した場合は、必ず職員室に登校したことを伝えて、教室に行く。
- 登校後から帰りの会が終わるまでは校外に出てはならない。やむを得ず外出する必要があるときは必ず先生にその事情を話して、許可を得ること。
- 校内では廊下を走ったり、暴れたりしない。節度を守って過ごす。
- 特別教室や自分のクラス以外の教室は、先生の許可なく出入りはしない。
- 生徒間の金銭の貸し借りは絶対しない、物品の売り買いも禁止する。
- 制汗剤・リップクリーム・日焼け止めなどは無香料・無着色のものに限る。
- 土日や長期休み中に、部活動のみに参加する場合も「学校生活の約束」を守る。
(校外であっても、部活動や生徒会活動などは学校活動の一環です。)

2 学習・授業について

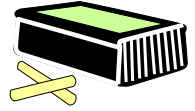
- 授業開始2分前までに用具の準備完了。2分前学習に励む。(西中はノーチャイム)
- 授業に遅れた場合は、先生に理由を伝え、授業に入る。
- 用具や課題を忘れたときは、貸し借りをしない。(トラブルのもとになります)
- 許可された用具以外は必ず持ち帰り、家庭学習に活用する。
- 授業中の無駄話や手紙のやりとり、落書きなど授業の妨げとなることはしない。
- 授業以外でクロムブック、電子黒板、黒板は使用できない。生徒会活動等で昼休みや放課後に使用する際は、必ず先生の許可を得ること。

3 環境・整美について

- (1)無言清掃 → チームワーク清掃について (年間を通じてステップアップ)
 - 6時間目終了後、速やかに清掃区域に移動し、掃除に取り組む。
 - 清掃リーダーは、その日のめあてを伝え、それぞれの役割に沿って清掃に取り組む。

○清掃活動を通じて磨く5つの心

- ・責務の心 → 自分の役割を果たし、粘り強く取り組む心！
- ・気づきの心 → 汚れているところや、周囲の様子に気づいて動く心！
- ・思いやりの心 → お互いが助かると思うことを気軽に手伝える思いやりの心！
- ・感謝の心 → 手伝ってくれた友達や道具に感謝し、大切にしようとする心！
- ・正直な心 → 良いと思うことを素直にできる正直な心！



- 時間いっぱい、すみずみまでていねいに掃除に取り組む。
- 自分のぞうきんに記名をすること。
- 掃除の時には、スカートは短パンに着替えて取り組む。
- 後始末、片づけをした後は、グループで振り返りを行う。



(2) 整美・リサイクルについて

- 自分が使う机やイスロッカーを傷つけたり、落書きをしたりしない。
校内の道具は大切に扱う。破損や落書きをした場合は、弁償となることがある。
- 校内にゴミを散らかさない。原則として自分で出したゴミは自宅に持ち帰って処分する。
→マイゴミ袋の持参は可。
- ゴミをできるだけ出さないように心がける。
- 節電や節水に心がける。(蛇口を閉める。電気の消灯。エアコン稼働時のドア、窓の開閉。)
- ガラスを割るなど施設設備を壊した場合は、すぐに先生に知らせて指示を受ける。
※不注意による破損は、原則として本人の弁償になります。

4 登下校について

(1) 登下校の注意 ※最大限、安全な行動を心がける

- 交通ルール、自転車通学のきまりを守り、決められた通学路を通過して登下校をする。
- 部活動終了後は、完全下校の時間を厳守し、速やかに帰宅する。
- 登下校中の買い食い、寄り道はしない。

(2) 自転車通学について

◎自転車通学は、許可制とする。

《許可条件》

- ① 自転車の保険に加入すること。(TSマーク付帯保険 など)
- ② ヘルメットを着用すること。
※市販ヘルメット可。安全基準適合表示 SG マーク等があり、記名されたヘルメットに限る。
- ③ 安全な道を通ること。
- ④ 西有田中学校の許可番号(ステッカー)を貼ること。
(¥100。最初の点検時に受け取る。3年間使用)
- ⑤ 防犯登録をしていること。
- ⑥ 月に1回は保護者同伴のもと、自分で点検をすること。(特にライト、ブレーキ、タイヤ)
- ⑦ 自転車には、かぎを付けること。
- ⑧ 自転車、ヘルメットには記名をすること。
- ⑨ 自転車には、かご、荷台を取り付けること。荷台を使う場合は、荷ひもを使うこと。
- ⑩ 自転車には、不正に手を加えない。(改造・塗装など)
- ⑪ 通学にふさわしい安全に配慮した自転車を使用すること。



《注意事項》※道路交通法に基づき、罰則となることがあります。

- ① ヘルメットを正しく着用する(あごひもをきちんと締める)。
- ② 二人乗りはしない。
- ③ 自転車可の歩道以外の道路は左側を通行する。
- ④ 並進をしない。(歩行者との並進も含む)
- ⑤ 傘さし運転はしない。(雨の日はカッパを着て、いつも以上に安全に注意する)
- ⑥ 交差点では徐行をし、大きい道路に出るときは一旦停止・安全確認をする。
- ⑦ 夕方は早めに点灯し、無灯火運転はしない。
- ⑧ 靴のかかとを踏みつけての運転はしない。
- ⑨ 学校でも必ずかぎをかけておく。(かぎをなくさないように自己管理)
- ⑩ その他、道路交通法を守ること。(★自転車が加害者になる事案も増えています)

(3)自転車通学の停止や取り消しについて

- ① 自転車通学規定・注意事項を守らなかった場合は、**厳重注意**の対象となる。
- ② 年度内に同じ項目の違反が繰り返された場合は、**2日間の自転車通学停止処分**とする。
- ③ 悪質な違反については、**1回目でも許可を取り消す**ことがある。

5 校外の生活について

○友人間の外泊は絶対にしない。

○友人の家に保護者の許可なく出入りしない(礼儀をわきまえ、相手の迷惑を考える)。

○冬期は夕方 17 時、それ以外は 18 時を目処に帰宅する(町の放送が入ります)。

習い事などで遅くなる場合も、終了後速やかに帰宅する。

○買い物など校区外へ出るときは、保護者同伴が望ましい。

○映画館・マンガ喫茶・インターネットカフェ・カラオケ・ボウリング場などの遊技場や飲食店への入場は、保護者同伴でも 23 時以降は条例違反。映画館は、20時以降の入場は条例違反。

○スマホ等でのインターネットの利用については、**ご家庭での約束事を必ず決め、保護者の責任の下で利用すること。ルールやマナーを守り、課金トラブルや事件に巻き込まれないように気をつけること。**

○SNS等では、**個人が特定されるような名前、写真、プロフィールなどの取り扱いに万全の注意を払い、自分や家族、友達などの個人情報絶対に明かさないこと。**

6 中学生らしい身なりでござよう

男子の制服

①中学生らしい髪型。前髪は目にかからないようにする。髪
の加工は禁止。事情がある場
合は学校に申し出ること。

③ボタンはきちんとつけてお
く。
・大ボタン、袖(小)ボタンは
各40円
・裏ボタンは15円
※学校またはブリスにしま
で購入できる。

④ベルトは黒か紺色。

⑥ズボンのすそは床に
つかないようにする。

②名前札は、いつもきちんとつ
けておく。帰るときには、外
して教室に置いていく。
(1枚450円)

※冬季の防寒着は部活
で使用するものか、派
手ではないもの。校舎
外でのみ着用とし、セ
ーターやカーディガン
を制服の上に着ない。

⑤学生服の下は合服用のカッター
シャツを着用する。寒い場合はセ
ーター・カーディガン・トレーナー
は無彩色(白・黒・紺・灰色)を着
てもよいが、制服の中からはみ
出さないように。フード付きのも
のは禁止。

⑦靴下は無地で色は白とする。
くるぶしをきちんと隠す(く
るぶしソックス禁止)。

⑧シューズや靴には記名を
して、かかとをつぶさない。
また落書きをしない。
通学靴は指定のものを履
く。

☆その他の注意事項

○カッターシャツの下は無地の肌着とし、衛生面を考えて部活動等で使用するアンダーシャツや体操服は着用しない。

合服・夏服

①中学生らしい髪型。前髪は目にかからないようにする。髪のはきはき加工は禁止。事情がある場合は学校に申し出る事。

★合服のカッターシャツの着用について

- ・袖をまくるときはきちんと折り上げる。
- ・第1ボタンは開けてもよい。
- ・その他は夏服同様。

②名前札は、いつもきちんとつけておく。帰るときには、外して教室に置いていく。
(1枚450円)

③開襟シャツの下には、白色の無地の下着を着用する。派手な色や柄もの(文字のプリントや縁取りなどのラインのあるものも含む)は着ない。また体操服を着たりせずに、清潔に過ごす。(体操服は体育の服装)ハイネックのものも着用しない。

④ベルトは黒か紺色で、シャツをズボンの中に入れ、ベルトを腰骨の上でしっかり締めて着用する。前のフック、ボタンをはずさない。

⑤ズボンのすそは床につかないようにする。

⑥靴下は無地で色は白とする。くるぶしをきちんと隠す(くるぶしソックス禁止)。

⑦シューズや靴には記名をして、かかとをつぶさない。また落書きをしない。通学靴は指定のものを履く。

☆その他の注意事項

○カッターシャツの下は無地の肌着とし、衛生面を考えて部活動等で使用するアンダーシャツや体操服は着用しない。ハイネックのものも着用しない。

女子の制服

①中学生らしい髪型。前髪は目にかからないようにする。横髪をとめる。後ろ髪は肩に掛かるようなら結ぶ、または切る。ヘアピン、カッチンどめは黒を使用する。髪加工は禁止。事情がある場合は学校に申し出ること。

②名前札は、いつもきちんとつけておく。帰るときには、外して教室に置いていく。(1枚450円)

③制服の下は、合服用のブラウスを着用してもよい。寒い場合はセーター・カーディガン・トレーナーは無彩色(白・黒・紺・灰色)を着てもよいが、袖口や裾からはみ出させない。フード付きのものは禁止。寒冷時は首元まであるものを中に着てよいが、色については上記と同じものを選ぶ。

※冬季の防寒着は部活で使用するものか、派手ではないもの。校舎外でのみ着用とする。

④そこから内側の服が出ないようにし、ホックをきちんととめて着用する。

⑤スカートの丈は、正面から見てきちんと膝が隠れる長さにする。

⑥靴下は無地で色は白とする。くるぶしをきちんと隠す(くるぶしソックス禁止)。寒冷期の黒色無地タイツの着用を認める。ただし防寒目的以外の着用は認めない。

⑦シューズや靴には記名をして、かかとをつぶさない。また落書きをしない。通学靴は指定のものを履く。

☆その他の注意事項

○ブラウスの下は無地の肌着とし、衛生面を考えて部活動等で使用するアンダーシャツや体操服は着用しない。

合服・夏服

- ①中学生らしい髪型。前髪は目にかからないようにする。横髪をとめる。
後ろ髪は肩に掛かるようなら結ぶ、または切る。
ヘアピン、カッチンどめは黒を使用する。
髪加工は禁止。事情がある場合は学校に申し出ること。

★合服のブラウスの着用について

- ・袖をまくるときはきちんと折り上げる。
- ・ブラウスの第1ボタンは開けてもよい。
- ・その他は夏服同様。

- ②名前札は、いつもきちんとつけておく。帰るときには、外して教室に置いていく。
(1枚450円)

- ③夏服の下には、上から透けて見えないもの(単色・無地・透けないもの)また体操服を着たりせずに、清潔に過ごす。

※他の規則は、冬服と同じ。夏は汗をかきやすいので、清潔に過ごす。

- ④スカートの丈は、正面から見てきちんと膝が隠れる長さにする。

- ⑤靴下は無地で色は白とする。くるぶしをきちんと隠す(くるぶしソックス禁止)。

- ⑥シューズや靴には記名をして、かかとをつぶさない。また落書きをしない。通学靴は指定のものを履く。

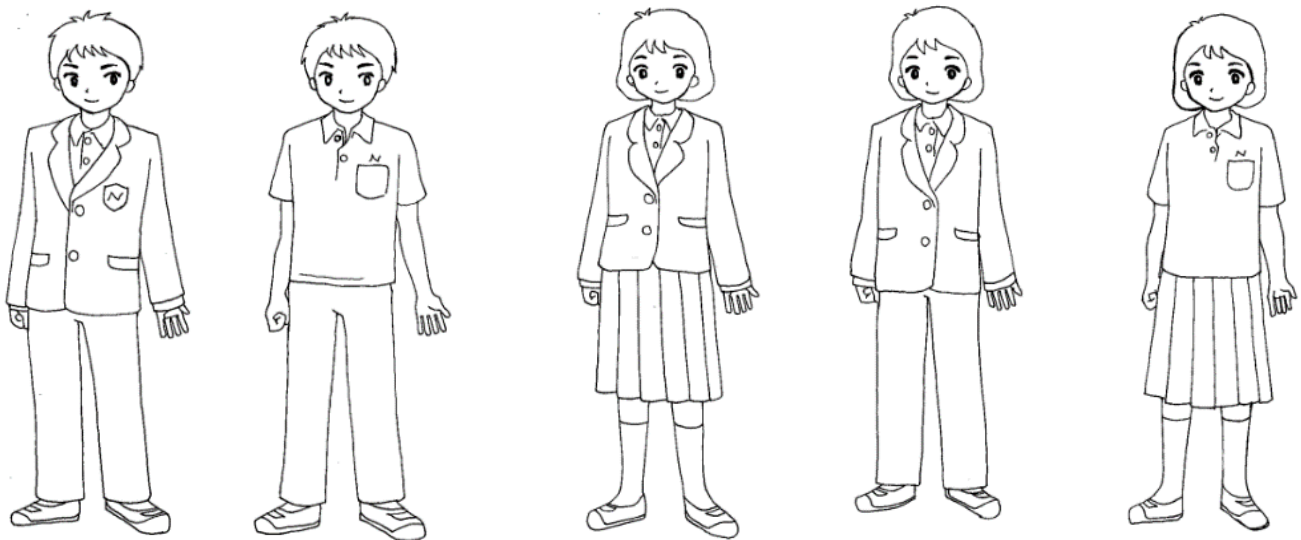
○夏服の下は無地の肌着とし、部活動等で使用するアンダーシャツや体操服は着用しない(衛生面を考えて)。ハイネックのものも着用しない。

令和6～8年度移行期 新制服の着こなしについて

生徒指導部

生徒会

【新制服の着こなしについて】



【生徒会本部の協議より】

- 夏服、合服の一番上のボタンは外してて良い
→ただし、集会や儀式ではつける
(公共の場での身だしなみはフォーマルにするため)
- ブレザーを上から羽織るときは、シャツのボタンは全部つける
- ブレザーのボタンは二つともつける
- スカートは膝下まで
- 寒冷時は、セーター・カーディガンを着てもよいが、無彩色(白・黒・紺・灰色)とする。袖口や裾からはみ出させない。フード付きのものは禁止。
- シャツの下は無地の肌着とし、衛生面を考えて部活動等で使用するアンダーシャツや体操服は着用しない。ハイネックのものも着用しない。

【その他】

- 夏服はシャツ出し仕様
- 冬服着用の際はワッペンをつける
- 校内では名札を着用
- 性別に関係なく選択可
- ブレザー着用の際は、下は合服または夏服を着用する
- 靴下は無地で色は白とする。くるぶしをきちんと隠す(くるぶしソックス禁止)。

【今後の取り扱いについて】

- 旧制服、新制服の混在を認める。(例: 上は新制服、下は旧制服)
- 旧制服については、従来の取り扱いと同様とする。
- 頭髪、防寒着等については、従来の取り扱いと同様とする。

毎日の学校生活の流れ

(1) 登校

○8:00までに①②を完了し、③の活動を始める。

①宿題、提出物を係に提出する。②かばんをロッカーに置き、机上进行整理する。

③読書、または朝の活動を始める。 ※委員会、係活動も8:00までに完了させる。



(2) 朝の放送 → 朝の活動 ※S校時の日は朝の活動なし

○8:00に「朝の放送」→黙想をし、心を落ち着かせて朝の放送を聞く。

○8:10まで「朝の活動」(読書、学習 など)に取り組む。

(3) 朝の会

○日直は8:10になったら朝の会を始める。



(4) 授業

○2分前までに学習用具の準備完了。2分前学習に取り組む。 ※移動教室は5分前に集合完了

○授業のはじめと終わりは、立腰→黙想。礼儀正しく挨拶をする。

(5) 休み時間

○休み時間はトイレを済ませたり、次の授業の準備をしたり教室の移動を行う。

○4時間目終了後はすぐに給食の準備をする。

(6) 給食

○給食当番はすぐに着替え、手洗い・消毒を済ませ、4時間目終了後10分以内に給食室に行く。

○当番以外は4時間目終了後10分以内に着席する。給食時間は必要時以外に席を立たない。

○学級での合掌後、給食当番は10分以内に片づけを完了させる。汚れに気づき、ふき取る。

○牛乳パックは着席したまま開き、白いカゴに片づける。

(7) 昼休み

○教室以外にも、図書室、グラウンドなど許可された場所で過ごしてよい。節度を守って過ごし、大声を出したり暴れたりしない。

○午後の授業開始10分前までに片づけをし、授業の準備を行う。

(8) 掃除

○6時間目終了と同時に掃除場所へ移動。

【前期】放送までに机移動、用具準備を完了させ、清掃活動開始。放送に合わせ、黙想をする。

【後期】放送までにリーダーが目標を言い、用具準備完了。清掃活動開始。放送に合わせ、黙想をする。気付いて取り組むことを増やす。

○5つの心を磨くことを意識し、時間いっぱい一生懸命に取り組む。

○掃除終了の放送で後片づけを始める。



(9) 帰りの放送・帰りの会

○帰りの放送前の音楽が鳴っている間に帰りの会の準備を学級全員で進める。音楽が終わるまでに着席。間に合わない場合は、その場で黙想。放送は静かに黙想をして聴く。

○放送後、机上进行片付けて帰りの会を始める。

(10) 部活動・下校

【部活動の更衣】帰りの会終了後10分間は更衣場所が設定される。・男子生徒→各教室

・女子1年生→体育館更衣室 ・女子2年生→生徒会室横 ・女子3年生→美術室

○帰りの会終了後すぐ部活動、または下校。用事等で休む時は顧問の先生に直接連絡をする。

○下校時間を守る。(部活終了後15分以内に門を出る)

全校集会の入退場のルール

①総務先頭、番号順2列。廊下に出る時点から無言で整列。

※出席番号1番が右、2番が左。

欠席者が整列時にいない場合は、空けずに詰める。

↑前	
総務	総務
②	①
④	③
⑥	⑤
.	.
.	.

②無言整列が出来たら出発。2列のまま入場。

③入場後も総務はそのまま先頭で、クラスの整列をさせる。

④体育館入場時、座るときはスリッパの裏面を合わせ、右側に立てて置く。

⑤座り方は「正座」、「体育座り」を基本とする。

※話の初めと終わりは正座を基本とする。話されている方に礼を尽くす心構えで姿勢を整える。(×床に手をつく、常時下を向く など)

⑥体育館を退場する時は、全体で黙想したのち、自分のクラスが呼ばれるまでは黙想、呼ばれたら静かに退場する。